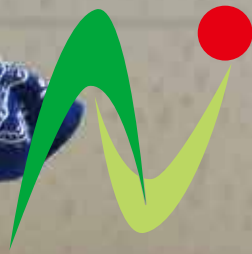


なかがわ

広報

2024. 10

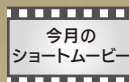


町のイメージキャラクター
「なかちゃん」

No. 229

今月のショートムービー …… 1
令和5年度決算報告 …… 2-5
ご長寿インタビュー・敬老会 …… 6

電子書籍版



地域農産物の関心を高め、食品加工への興味を持つことを目的に、9月19日に馬頭高校で地元のそば粉を使用したそば打ち体験が行われました。生徒の皆さんは八溝そば地域愛好会の方から手順を教わりながら真剣に取り組んでいました。手作りのそばを食べながら「普段食べるそばより美味しかった」「そばを切るのが難しかった」と感想を話していました。

那珂川町は「とちぎ食の回廊」の「八溝そば街道」の中心地に位置しています。

地元のそば粉で
そば打ち体験



令和5年度決算報告

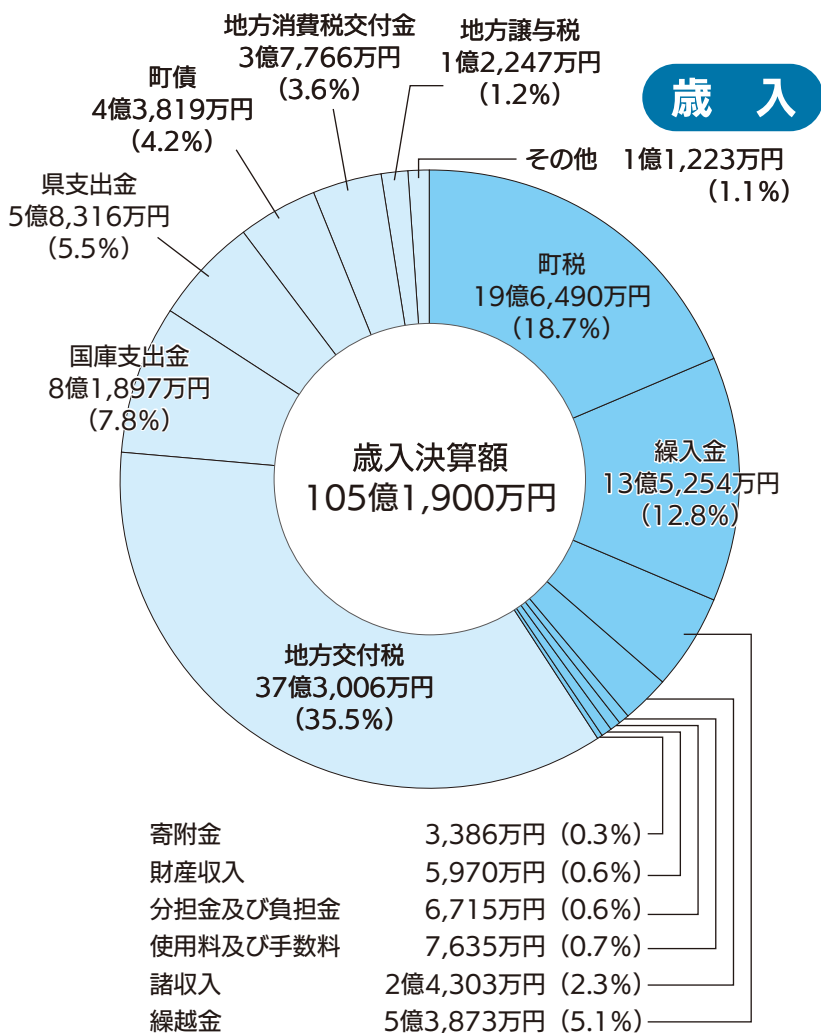
一般会計・特別会計が認定

令和5年度那珂川町の一般会計および各特別会計、ならびに水道事業会計の決算が、9月3日から18日まで行われた第6回那珂川町議会定例会で認定されました。

令和5年度は、長期化していた新型コロナウイルス感染症の感染拡大も一定程度収束し、また、令和5年5月には5類感染症に移行したこともあり、人の流れ

や経済活動は、コロナ禍前に戻りつつありますが、予断を許さない状況にあります。また、電気料をはじめとした物価高騰の影響は、町民生活に多大な影響を及ぼしております。

令和5年度一般会計決算は、歳入歳出とも前年度より増額となりました。新型コロナウイルス感染症対策および物価高騰対策として、ワクチン接種による感染拡大の防止に努めたほか、地方創生臨時



一般会計の概要

歳入の主なものは、町税、地方交付税、国庫支出金および県支出金です。また、自主財源と依存財源の構成比は、それぞれ41.1%、58.9%となりました。歳出の主なものの第一は民生費で、物価高騰対策として、低所得者世帯物価高騰支援給付金による非課税世帯への支援のほか、高齢者福祉、障害者福祉などの各種の社会福祉事業費や、子育て環境を充実するための認定こども園費、児童措置費、母子福祉などの児童福祉に要した経費です。第二は総務費で、地域公共交

交付金事業を活用し、低所得者や子育て世帯、中小企業・個人事業主への支援のほか、感染予防に関する衛生環境の整備などの事業を実施しました。

一般会計の決算額は、歳入が105億1899万7492円で前年度に比べ10.1%の増、歳出が94億5468万9976円で前年度比11.0%の増となり、差引額は10億6430万7727円。このうち繰越明許費繰越額1083万3000円を差し引いた実質収支額は、10億5347万4727円となりました。

また、6つの特別会計の合計額は歳入が62億2511万4819円で、前年度に比べ、21.3%の増、歳出は59億1443万7774円で前年度比21.8%の増となりました。

特別会計・公営企業会計

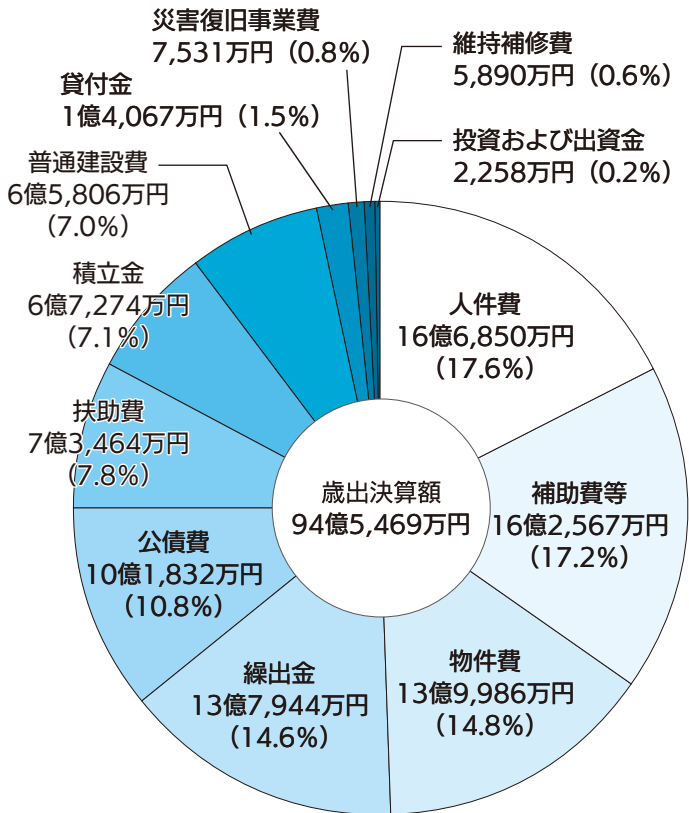
通対策事業のほか、ケーブルテレビ光化事業に伴うケーブルテレビ事業特別会計への繰入金、地域おこし協力隊事業、移住定住促進事業などの地域振興に要した経費です。第三は教育費で、馬頭中学校の大規模改修工事などの施設整備事業のほか、馬頭運動場屋外トイレ解体新築工事など、学校教育や社会教育および社会体育の振興に要した経費です。

区分	決算額			
	歳入	うち一般会計繰入金	歳出	差引
ケーブルテレビ事業	13億8,838万円	4億8,349万円	13億7,126万円	1,712万円
国民健康保険	19億9,626万円	1億2,932万円	19億4,589万円	5,037万円
後期高齢者医療	2億4,180万円	6,917万円	2億3,336万円	844万円
介護保険	22億4,072万円	2億9,618万円	20億5,767万円	1億8,305万円
下水道事業	2億8,381万円	1億6,577万円	2億4,566万円	3,815万円
農業集落排水事業	7,414万円	3,027万円	6,060万円	1,354万円
合計	62億2,511万円	11億7,420万円	59億1,444万円	3億1,067万円
水道事業	収益的収支	4億1,203万円	3億4,377万円	6,826万円
	資本的収支	1億4,578万円	2億7,200万円	△12,622万円

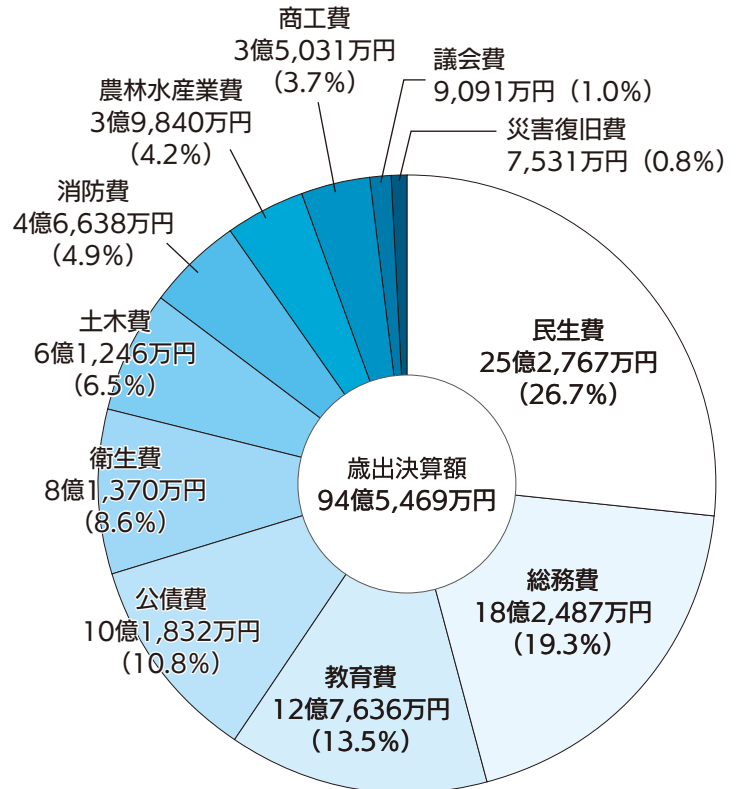
※会計ごとに万円単位に端数調整しています。

歳出

性質別



目的別



健全化判断比率

指標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.46%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.46%	30.00%
実質公債費比率	7.5%	25.0%	35.00%
将来負担比率	—	350.0%	

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がないため「—(該当なし)」で表示しています。

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率を、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表します。

健全化判断比率とは？

資金不足比率

特別会計等	那珂川町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	

※資金不足比率がない会計は「—(該当なし)」で表示しています。

令和5年度決算に基づき算定された那珂川町の健全化判断比率および資金不足比率は、表のとおりすべて国の基準値以下になりましたが、実質公債費比率につきましては、前年度より0.6ポイント減少しました。健全化法上は「健全」と判断されましたが、町税収入が少なく、地方交付税への依存度が高い財政状況であることには変わりなく、継続的な財政改革の推進を図り、健全財政の運営に努めてまいります。

那珂川町の状況は？

令和5年度那珂川町の健全化判断比率を公表します

総務費

公共交通確保対策事業

4,824万円

町民の交通の利便と生活福祉の向上を図るため、デマンドタクシー「なかちゃん号」およびコミュニティバス「馬頭馬山線」を運行しました。

まちづくり費

5,746万円

町の地域振興発展のため、地域おこし協力隊事業を継続して実施したほか、町の魅力の再発見と県内外に向けた誘客情報の発信を行うとともに、空き家の取得や改修に係る補助金の交付、移住定住促進モニターツアー事業など移住定住の促進を図りました。

防犯交通安全対策費

1,693万円

犯罪、交通事故のない町を目指し、犯罪防止啓発活動や交通安全教育の実施、交通安全施設の整備などに努めました。

ケーブルテレビ事業 特別会計繰出金

4億8,349万円

ケーブルテレビ施設の適正な維持管理や情報通信サービスの提供および充実を図るため、特別会計に繰出金を支出しました。

令和5年度 一般会計の 主な事業

民生費

障害者福祉費

5億5,421万円

障害者の自立更進を推進するため、障害者福祉サービス事業や医療費助成、見舞金の給付、補装具の給付などを実施しました。

認定こども園費

1億5,925万円

2か所の認定こども園を運営し、就学前の子どもの保育、子育て支援を推進しました。

子育て世帯生活支援特別給付金事業

601万円

物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯への支援として、1世帯5万円の給付金事業を実施しました。

後期高齢者医療費

2億8,364万円

後期高齢者医療広域連合への負担金および後期高齢者医療特別会計への繰出金を支出しました。

介護保険特別会計繰出金

2億9,618万円

介護給付費、地域支援事業費および事務費として特別会計へ繰出金を支出しました。

国民健康保険特別会計繰出金

1億2,932万円

保険基盤安定費、出産一時金、財政安定化支援事業費などを特別会計へ繰出金として支出しました。

社会福祉費

12億5,539万円

物価高騰の影響による生活支援として低所得者世帯物価高騰支援給付金事業を実施したほか、福祉相談事業などの地域福祉を推進するための事業を実施しました。

こども医療費助成事業

4,270万円

中学生までの児童に対し、医療費の助成を実施しました。

子育て世帯特産品給付事業

334万円

子育て世帯に対し、町の特産品を支給する事業を行いました。

衛生費

健康増進事業

3,006万円

町民の健康水準の向上を図るため、那珂よし健康ポイント事業などの健康づくりのための事業や、生活習慣病予防と疾病の早期発見、早期治療を目指した、総合的な保健事業を実施しました。

ごみ処理費

2億1,469万円

南那須地区広域行政事務組合衛生センターのごみ処理負担金を支出したほか、適正な一般廃棄物収集運搬業務を実施しました。

環境衛生事業

6,876万円

町民の生活環境の向上を図るため、環境のまちづくり事業や、浄化槽設置整備事業、不法投棄対策事業を実施したほか、南那須地区広域行政事務組合斎場負担金を支出しました。

し尿処理費

8,507万円

南那須地区広域行政事務組合衛生センターのし尿処理負担金を支出しました。

予防費













1億6,062万円

新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種を積極的に実施したほか、高齢者に対するインフルエンザ、肺炎球菌や、子どもに対する小児肺炎球菌、日本脳炎などの予防接種を実施しました。

出産・子育て応援交付金事業費

405万円

妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に対し、伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として交付金を交付する事業を実施しました。

商工費	農林水産業費	衛生費	民生費	総務費	議会費	町民一人当たりの費用	
 24,322円	 27,661円	 56,495円	 175,496円	 126,701円	 6,312円		
合計	公債費	災害復旧費	教育費	消防費	土木費		
 656,439円	 70,702円	 5,229円	 88,617円	 32,381円	 42,523円		
							(14,403人 令和6年3月31日 現在)
							広報なかがわ 令和6年10月10日

(14,403人 令和6年3月31日 現在)

農林水産業費

農業振興事業

1億0,886万円

中山間地域等直接支払交付事業、多面的機能支払交付事業などにより、地域の農業振興・環境保全の取り組みのほか、農業担い手の育成、農地利用の推進などを実施しました。

農地費

9,589万円

農道などの整備のほか、農業用ため池の機能促進計画を策定するなど、農業生産基盤の強化を図りました。

林業振興事業

4,619万円

とちぎの元気な森づくり事業により、里山の景観保全および維持管理を実施したほか、八満産材の需要拡大を促進し、地域林業の振興を図りました。

畜産振興事業

404万円

JAなす南、酪農組合などと連携し、より高品質な牛肉、生乳の生産を推進しました。

商 工 費

企業誘致推進費

667万円

企業立地の促進、雇用の創出を図るため、事業所に対して奨励金を交付しました。

商工業振興費

5,924万円

コロナ禍における中小企業支援策として、地元中小企業に支援金を交付したほか、各種事業により商工業の振興を図りました。

中小企業振興資金事業

1億4,477万円

地元中小企業の振興策として、融資制度の利用促進を図りました。

観光事業

9,949万円

観光センター、ふるさとの森公園など、観光施設の運営管理を行い、交流人口の増加を図ったほか、観光プロモーション事業として、JR広告事業を実施しました。

土 木 費

地籍調査推進事業

5,460万円

土地の実態を正確に把握するため、盛泉地区、大内地区、大那地地区の地籍調査事業を実施しました。

町道改良舗装事業

1億1,831万円

町道一渡戸大鳥線の外5路線について、生活基盤の充実、安全で安心して利用できる車道、歩道の整備を実施しました。

地方道路交付金事業

1億2,236万円

国からの交付金を利用して、町道栗後沢線と町道上郷須賀川線の改良舗装事業や橋梁長寿命化事業を実施しました。

町営住宅等管理費

1,096万円

町営・町有住宅の維持管理を実施し、良好な居住環境の整備に努めました。

消 防 費

消防管理運営費

5,067万円

町民の安全と財産を守るため、消防、防災活動の充実に努めました。

消防施設整備事業

6,453万円

室町地区および田町地区の消防ポンプ車を購入しました。

教 育 費

馬頭中学校施設整備費

9,222万円

馬頭中学校の大規模改修工事を実施しました。

小川中学校施設整備費

248万円

小川中学校の受水槽揚水ポンプ更新工事などを実施しました。

美術館管理運営費

4,122万円

馬頭広重美術館において、各種展示会を開催し文化の振興に努めました。

学校給食センター管理運営費

1億2,958万円

小・中学校における、児童・生徒の心身の健全発育のため、栄養のバランスに配慮した給食を提供しました。また、物価高騰対策として、保護者の負担を軽減させるため、給食費の半額免除事業を実施しました。

体育施設維持管理費

1億0,667万円

馬頭運動場屋外トイレ解体新築工事を実施しました。

災害復旧費

農林水産施設災害復旧費

3,051万円

6月中旬の豪雨により被災した農地および農業用施設などの災害復旧事業を実施しました。

公共土木施設災害復旧費

3,310万円

6月中旬の豪雨により被災した道路および河川の災害復旧事業を実施しました。

公立学校施設災害復旧費

1,110万円

6月中旬の豪雨により被災した小・中学校の災害復旧事業を実施しました。

祝敬老



毎朝4時に起きて若鮎大橋まで散歩することを日課にしている小森さん。この日課を10年以上続けていて、散歩の途中で体操や腕立て伏せも欠かさず行っている元気なおじいちゃんです。日中は畑へ行き、野菜を育てています。自分でできそうなことは何でもやってみることを心がけているそうです。元気の秘訣を伺うと、「体を動かすこと、食事は3食しっかり取ることで、好きなことをする、健診は毎年受けることです」と笑顔で答えてくれました。

小森さんは来年の10月に100歳を迎えます。いつまでも元気に長生きしてください。

小森 祥二さん
(99歳・小川)



「ついに敬老と呼ばれる年になってしまいました」とはにかみながら、「コロナ禍が明け、地域コミュニティが希薄化する中、敬老会で盛大に祝ってもらえたことは本当にうれしい限りです」と話す岡さん。

毎朝のラジオ体操を欠かさず、ウォーキングや趣味のカラオケを楽しみ、毎日を精力的に過ごされています。「自分の同級生ものすごく元気で活動的な方が多い。いつも会うと元気をもらっています」と健康でいられる秘訣を語ってくれました。「これからも地域に貢献し、少しでも恩返しができるように頑張っていきたいです」と目を細めました。

岡 保雄さん
(74歳・北向田)



北向田地区敬老祝賀会

9月15日、北向田地区敬老祝賀会が5年ぶりに開催され、敬老者27人が参加しました。

和知行政区長から「この日のために春から準備を進めてきた。今日は大いに楽しんでいてほしい」とあいさつがあり、続けて来賓の福島町長、地元議員の高野泉議員からお祝いの言葉が贈られました。

この日は、那珂川町ふるさと大使である嶋均三さんによるトークショー、小砂駐在所磯尾巡查長による交通安全の講話があり、敬老者の方は、アトラクションを交え会話を弾ませながら、笑顔あふれるひとときを過ごしていました。





意識高めて

秋の交通安全広報活動

秋の交通安全県民総ぐるみ運動初日となった9月21日、町と那珂川警察署らによる広報活動が道の駅ばとうで行われました。

福島町長、中山署長からのあいさつの後、地域おこし協力隊で活動する吉田夏希さんの一日警察署長の委嘱が行われました。広報活動に先立ち、吉田さん指揮の下、パトカーの機械器具点検などを実施。その後、関係者らは、道の駅に訪れた方に警察官姿の「なかちゃん」のキーホルダーなどの啓発品を配り、交通安全を呼びかけました。



川上千鶴子さん

100歳のお祝い

大正13年9月20日生まれの川上千鶴子さん(恩田)が100歳を迎えられ、町から花束と記念品、利用施設から寄せ書きが贈られました。

うどんが大好きと笑顔で答えてくださった川上千さんは、今まで大きな病気にかかったことはないそうです。子どもの頃はキノコなどの山菜を採りに行くのが楽しみで、最近ではテレビで野球の試合を観ることや、施設で出会ったお友達とお話することが楽しいと答えてくれました。

健康の秘訣は、「好き嫌いをなく何でも食べること」だそうです。

健康の秘訣は、「好き嫌いをなく何でも食べること」だそうです。



ねんりんピック 出場選手激励会

全国健康福祉祭「ねんりんピック」出場選手激励会が9月25日、役場で行われました。

町から出場するのは、ゴルフで鈴木盛生さん(白久)、卓球で菊池友子さん(小川)(※この日は欠席)の2人です。

今回2人が出場する「ねんりんピック」は、鳥取県を会場に10月19日から22日の4日間にわたり開催され、全国から約40万人の選手らが集結し、29種目のスポーツ・文化交流種目を通して地域や年代を越えた交流の輪を広げていく大会です。

町長から激励の言葉を贈られた鈴木さんは「いい結果が残せるように精いっぱい頑張ってきた」と意気込みを語りました。





はなわのダリア祭り

Welcome to Hanawa's Dahlia Festival

2024 8/1 ▶ 10/31

湯遊ランドはなわ
ダリア園



平成26年1月、栃木県(大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町)・福島県(棚倉町・築祭町・楳町)・茨城県(大子町)の2市6町による「八溝山月辺地域定住自立圏」が形成されました。圏域の地域活性化につなげる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。

開園期間 8/1(木)~10/31(木)
福島県東白川郡塙町大字湯岐字立石 21

入園料 400円(高校生以上)
電話 0247-43-3000

営業時間 8時~17時
<https://www.yuyu-land.com/>

湯遊ランドはなわ
日帰り温泉
おススメです!

レストラン四季彩
レストラン四季彩にて
期間限定のランチメニュー
ございます
各種宴会プランもご用意しております

ダリア園 「若返りの湯」

300種・5,000株
遠赤外線低温サウナ

日帰り温泉入れます
オートキャンプ場

鍵回炉・ラドンカプセル
日帰りBBQ出来ます

THE DAHLIA はあなたの両腕にダリアを
あふれるまで花摘みできる空間です

摘み取料
大人 2200円 子ども 1100円

開園期間 8月11日~10月27日
開園時間 9:00-17:00
開園日 土・日・祝

福島県東白川郡塙町台宿下稲沢 117

THE DAHLIA
SUSTAINABLE DAHLIA GARDENS

ダリア園とTHE DAHLIAは別場所になります

ダリア関連イベント情報は
塙町観光協会のHPをご覧ください
<https://www.kanko-hanawa.com/>
塙町観光協会 ☎0247-43-3400



塙町観光協会
オンラインショップ
開店中!

ホームページや各種SNSで観光情報を配信中!



主催 一般社団法人塙町観光協会 共催 塙町 / 塙町ふるさと産業おこし連絡協議会 / (株) 塙町振興公社 後援 (株) FLOWER KING

\\ 始めましょう！生活習慣病予防 //

生活習慣病で医療機関を受診している人は全国的に多く、那珂川町でも患者数が年々増加しています。

生活習慣病は、初期には自覚症状が現れないことが多いのですが、健康診断を受診することで早期発見・早期治療につながります。

国民健康保険加入中の方で健診結果(人間ドックを含む)が基準値を超えた方には、生活習慣病に関するお知らせをお送りしています。この機会に、生活習慣の見直しや医療機関を受診し、健康づくりを心がけましょう。

生活習慣について

- 禁煙に努めましょう
- 週に2日は休肝日を設けましょう
- 6時間以上の睡眠をとりましょう
- 20歳の時より体重が10kg以上増えていたら、減量に努めましょう
- 毎食後歯磨きをしましょう
- 年に1度は健康診断を受けましょう

喫煙、過量飲酒、睡眠不足、大幅な体重増加はさまざまな疾患の原因となります。

歯磨き習慣や定期的な健診受診は、さまざまな疾患の予防につながります。

できることから始めて、生活習慣の改善に取り組みましょう。



食生活について

- 1日3食、規則正しい食生活を心がけましょう
- ゆっくりとよく噛むように心がけましょう
- 野菜や果物を多くとりましょう
- 薄味を心がけましょう
- 主食・主菜・副菜をそろえて、バランスのよい食事をするよう心がけましょう

バランスのとれた規則正しい食生活を送ることで、脳卒中やがんなどのさまざまな疾患の発症リスクを減少させることができます。

日々の食生活を見直してみましょう。



身体活動・運動について

- 毎日今より10分多く体を動かす
- 日常生活で体を動かす時間をつくる

運動習慣は、生活習慣病予防に欠かせない大切な要素です。家事や庭いじりなどできることから始めて、少しずつ時間を増やしながら継続していきましょう。



いつまでも元気で長生きするために、健診結果を活用して、
一歩先を見据えた健康づくりを心がけましょう。



町立認定こども園 令和7年度新規入園児募集



次のとおり令和7年4月から令和8年3月までの入園児を募集します。

施設	ひばり認定こども園	わかあゆ認定こども園
所在地	那珂川町和見82-1	那珂川町小川869
募集定員	各160名	
入園対象	満6か月～小学校就学前の子ども	
開園日および開園時間	月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日除く) 午前7時30分～午後7時 土曜日(祝日、12月29日～1月3日除く) 午前7時30分～午後6時30分 ※土曜日は、利用児童数の状況により、開園するこども園を限定することがあります。 令和6年度は、わかあゆ認定こども園のみで対応しています。 ※1号認定の子どもは、土曜日および夏休み等の長期休業期間が閉園となります。	
給食	完全給食(主食、副食ともに提供)	
提出書類	「支給認定申請書(入園申込書)」、添付書類(2・3号認定のみ) ※子育て支援課、各認定こども園で配布します。町のHPからダウンロードも可能です。	
募集期間	10月15日(火)～11月15日(金) ※必着	
申込先	子育て支援課 子育て支援係 ☎0287-92-1115	
その他	<p>※詳細は、子育て支援課等で配布する「入園申込みのしおり」をご覧ください。</p> <p>※既に入園している児童の状況、および新規申込の状況により、希望する認定こども園に入園できない場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>※年間の入園児童数を把握する必要がありますので、現時点で、令和7年度の途中(5月以降)に入園を希望する場合も募集期間内に申し込んでください。</p> <p>※現在、各認定こども園に入園中の児童で、転園を希望する場合は、募集期間内に申し込んでください。</p> <p>※募集期間後の申込みについては、随時受け付けますが、期間内に申し込んだ児童の入園決定後に審査しますので、希望どおりに入園できないことがあります。</p>	

■支給認定区分について

幼稚園・保育園・認定こども園などを利用する際には、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

支給認定区分	対象となる子ども
1号認定	満3歳以上の子ども
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労等により家庭で保育できない子ども
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労等により家庭で保育できない子ども

■保育必要量(2号認定・3号認定)

保護者の就労時間等により、保育園・認定こども園等を利用できる時間が区分されます。

区分	施設利用時間
保育標準時間	11時間(就労時間120時間/月以上、出産、傷病、家族の介護等)
保育短時間	8時間(就労時間64～120時間/月、育児休業、求職活動等)

■町外の幼稚園・保育園・認定こども園の利用を希望する場合

原則、那珂川町への申込みが必要ですが、入園を希望する施設および施設の所在する市町村によって、申込期間等の対応が異なりますので、11月8日(金)までに子育て支援課までご相談ください。

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0287-92-1115



那珂川町立認定こども園料金



○保育料

	0～2歳児クラスの児童	3～5歳児クラスの児童
第1子	有 料	無 料
第2子以降	無 料	無 料

第2子以降の保育料免除の対象について

対象

0～2歳の3号認定児で、同一の保護者が扶養するきょうだいのうち第2子にあたる子ども
※きょうだいの年齢は18歳未満(障がい者の場合は20歳未満)、学生の場合には22歳未満

幼児教育・保育の無償化について

対象

1号認定児、3歳～5歳児クラスの2号認定児、0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子ども

○給食費

1号認定児

区分	通常	令和6・7年度	
市町村民税 所得割課税額	77,100円以下 77,100円超	-0円 -3,600円	0円 1,600円

【給食費について】

- ・1号認定児について8月分の徴収はありません。
- ・第3子以降の子どもの給食費は0円となります。
- ※3号認定児(0～2歳児クラス)の給食費については、保育料に含まれています。
- ※令和6・7年度給食費については2,000円減額となります。

2号認定児(4月1日時点：3～5歳児クラス)

区分	通常	令和6・7年度	
市町村民税 所得割課税額	57,700円以下 57,700円超	-0円 -5,000円	0円 3,000円

○預かり保育料

預かり保育料【1号認定児】※条件により無償化

区分	預かり時間	預かり保育料	備考
保育時間前	7:30～8:30	50円/回 ※生活保護世帯無料	
保育時間後	14:30～16:00	100円/回 ※	〃
長期休業等	8:30～14:30	1,200円/回 ※	給食代(200円)含む
土曜日	8:30～14:30	1,000円/回 ※	給食提供なし

○延長保育料

延長保育料【2・3号認定児のうち、保育短時間の認定を受けた子ども】

区分	延長保育料
1 生活保護	0円/回
2 市町村民税 非課税	100円/回
3 市町村民税 均等割課税・所得割非課税	100円/回
4 市町村民税 所得割課税	200円/回



○日本スポーツ振興センター災害共済掛金(各園で徴収)

200円/年

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0287-92-1115



11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、
投げ落とす、激しく揺さぶる、
やけどを負わせる、
溺れさせる など



性的虐待

子どもへの性的行為、
性的行為を見せる、
ポルノグラフィの被写体にする
など



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えな
い、ひどく不潔にする、車の中
に放置する、病気になっても病
院に連れて行かない など



心理的虐待

言葉による脅し、無視、
きょうだい間での差別的扱い、
子どもの目の前で家族に対して
暴力を振るう など

児童虐待かも…と思ったらすぐにお電話ください。

いち はや く
189

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
お住いの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。



あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0287-92-1115

10月(12月支給分)から児童手当制度が変更になります

変更内容

1. 所得制限の撤廃
2. 支給期間を中学生までから高校生年代まで延長
(※)高校生年代までとは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までのことをいいます。
3. 第3子以降にかかる多子加算額を15,000円から30,000円に増額
(※)第3子以降とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日を過ぎた後から、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に該当し、かつ、保護者等に経済的負担のある子をいいます。
4. 支払月を年3回から年6回に増加(初回:令和6年12月支給)

		令和6年9月分まで		令和6年10月分から	
0~2歳	15,000円		15,000円	第3子以降 30,000円	
3歳~小学生	10,000円	第3子以降 15,000円	10,000円		
中学生	10,000円		10,000円		
高校生年代	対象外		10,000円		
		所得制限あり		所得制限なし	
		年3回払い		年6回払い	

新たに申請が必要な方

1. 中学生以下のきょうだいがいない高校生年代の子どもを養育している方
(現在中学生以下のきょうだいを養育しており、児童手当を受給している方を除く)
2. 中学生以下の子どもを養育しているが、所得制限により児童手当を受給していない方

※申請が必要な方については、別途通知および申請書を送付しております。

※公務員の方は勤務先にお問い合わせ下さい。

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎0287-92-1115

子宮頸がんワクチン (定期接種・キャッチアップ接種)

定期接種の最後の学年となる高校1年生の方と、キャッチアップ接種の方は令和7年3月末で無料での接種期間は終了となります。希望する方は早めに接種をお願いします。問診票が必要な方は下記までご連絡ください。

定期接種対象者 小学校6年生~高校1年生の女子

接種期間 高校1年生の終了する年度末まで

キャッチアップ接種対象者 平成9年4月2日~平成20年4月1日生まれの女性で接種を3回終了していない方

接種期間 令和7年3月31日(月)まで

☎ 子育て支援課 母子保健係 ☎0287-92-4085

インフルエンザワクチン 接種費用を一部助成します

対象 1歳~64歳の方 ※接種前に必ず申請

助成額 1,000円(1~13歳未満は年度内2回まで、13歳以上は年度内1回まで助成)

接種期間 令和7年3月31日(月)まで

支払い

①町内医療機関：助成額を差し引いた差額分

飯塚医院、上野医院、坂本クリニック、佐藤医院、白寄医院、高野病院

②町外医療機関：全額支払い→申請により助成額還付

※申請は接種後60日以内に窓口で行う

※持ち物：印鑑、予診票、領収書、振込先口座番号

☎ 子育て支援課 母子保健係 ☎0287-92-4085
健康福祉課 健康増進係 ☎0287-92-1119

とちぎ難病相談支援センター 医療相談

専門医等による医療相談を下記のとおり開催します。お気軽にご相談ください。

相談方法 対面・電話・オンライン(ZOOM)のいずれか

日時	11月14日(木) 午後1時30分～4時	11月21日(木) 午後1時30分～4時
対象疾患	消化器系疾患	皮膚・結合組織疾患
主な疾患	潰瘍性大腸炎 クローン病	全身性強皮症 天疱瘡
担当医師	自治医科大学附属病院 脳神経内科	自治医科大学附属病院 皮膚科
予約締切	11月8日(金) 正午	11月15日(金) 正午

相談は予約制です。

事前に下記までご連絡をお願いします。



☎ とちぎ難病相談支援センター
☎028-623-6113

(月～金：午前10時～正午、午後1時～4時)

高齢者インフルエンザ／ 新型コロナウイルス予防接種

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の発病および重症化を予防するために、定期接種を実施します。対象の方には、2種類の予診票が同封された通知を9月下旬に郵送しております。

対象者

- ①接種日に65歳以上の方
- ②接種日に60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障害があり身体障害者手帳1級相当の方

接種期間 10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

料金 インフルエンザ：無料(町助成4,500円)

新型コロナ：3,000円

(国助成8,300円、町助成4,000円)

接種方法

- 町内医療機関→直接予約し、接種
- 町外医療機関
 - ・県内予防接種協力医療機関
→直接予約し、接種
 - ・その他の医療機関・介護老人保健施設
→全額支払い後、申請により助成金額還付

☎ 健康福祉課 健康増進係 ☎0287-92-1119

消費生活コラム ⑤4

残りわずか？焦らせて購入させるネット通販のわな

事例1 タイムセールをしている通販サイトを見つけた。残り時間のカウントダウンを目にして気持ちがあおられて焦り、約1万円の衣類を購入した。しかし、翌日同じサイトを見ると、またタイムセールをしていた。毎日しているなら慌てて買うことはなかった。

事例2 ドライブレコーダーを買おうと思いネット検索していたところ、安値で販売しているサイトを見つけた。「残りわずか」と表示されていたため急いで注文し、代金を振り込んだ。しかし、2週間経っても商品が届かず、メールを送っても返信がない。

これらの事例は、消費者を焦らせて購入に誘導している手口の可能性があります。このような手法があることを知り、惑わされないように注意しましょう。困ったときは、大田原市消費生活センター等にご相談ください。



(独)国民生活センター「見守り新鮮情報」より

[特殊詐欺電話撃退機器購入費補助金]

那珂川町在住の高齢者が特殊詐欺の被害に遭わないよう特殊詐欺対策電話機器を購入した場合、購入費と取り付け費用の一部を補助します。

対象条件

- ・那珂川町に住所があり、65歳以上の独居世帯または平日の日中、家に65歳以上の高齢者しかいない世帯
- ・世帯全員に町税の滞納がないこと

対象機器

相手に「この通話は特殊詐欺防止のため録音されます」と伝え、録音する機能がある電話機など

補助率と補助限度額

- ・補助率 1/2 (100円未満切捨て)
 - ・限度額 5,000円
- 詳しくは、町のHPまたは産業振興課商工観光係(☎0287-92-1116)まで、お問い合わせください。

大田原市消費生活センター ☎0287-23-6236または188(いやや!)

※相談受付時間 月～金曜日(午前9時～正午、午後1時～4時)

※188(いやや!)は、最寄りの消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

11～12月集団検診申込可能日

那珂よし健康ポイント対象事業

11月	6日(水)	レディース健診	馬頭総合福祉センター
	16日(土)	総合健診	
12月	8日(日)	総合+レディース健診	



※集団検診は12月8日で終了です。受診をご希望の方はお早めにお申し込みください。

受診者の方には検診日の2～3週間前に問診票等を送付します。
混雑緩和のため、指定された受付時間内のご来場にご協力ください。

健康イベント

那珂よし健康ポイント対象事業

対象 20歳以上の町民

● 朝ヨガ

日時 10月25日(金)

午前9時～10時

講師 ヨガインストラクター 磯野 奈央子先生

場所 すこやか共生館 園地

(雨天時は多目的集会室)

申込 【Web】10月11日(金)～15日(火)

【電話等】10月16日(水)～



▲Web申込

● 史跡de健康ウォーキング

～小川地区の歴史散策～

日時 11月13日(水)

午前9時30分～11時30分

講師 なす風土記の丘資料館 学芸員

場所 那珂川町なす風土記の丘資料館に集合

申込 【Web】10月30日(水)～

11月5日(火)

【電話等】11月6日(水)～



▲Web申込

● ZUMBA(ズンバ)

～楽しく踊ろうエクササイズダンス～

日時 11月18日(月)

午前10時～11時

講師 JWI認定 ズンバインストラクター

土屋 佳奈 先生

場所 ウェルフルなかがわ

申込 【Web】11月5日(火)～11日(月)

【電話等】11月12日(火)～



▲Web申込

ウェルフルなかがわ コラボ健康イベント

那珂よし健康ポイント対象事業

★うえるふるフィットネス★

対象 20歳以上の町民で、原則、
全日程参加できる方

日程	内容
11月 2日(土)	ストレッチ バランストレーニング 筋膜リリース
11月 9日(土)	ストレッチ ZEROエアロ
11月16日(土)	ストレッチ けん玉エクササイズ 肩こり腰痛予防

初心者の方でも楽しく
参加できるリズム運動

時間 各回午後7時～8時

場所 ウェルフルなかがわ

申込 【Web】10月18日(金)～22日(火)

【電話等】10月23日(水)～



▲Web申込



●定員(30名)に達した場合には、申込みを終了させていただきますのでご了承ください。

栃木労働局からのお知らせ

最低賃金が時間額1,004円に！

改正発行は10月1日から

栃木県最低賃金は、県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

なお、特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

☎ 栃木労働局労働基準部賃金室
☎028-634-9109

「賃金引上げ」を行う中小規模事業者への支援を行っています

厚生労働省では、賃金引上げを行う中小規模事業者向けに各種支援施策を実施しています。

そのうち、業務改善助成金は事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

申請期限 12月27日(金)

☎ 業務改善助成金コールセンター
☎0120-366-440

人材開発支援助成金

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。(下記コースいずれも令和8年度までの期間限定)

「事業展開等リスクリングコース」

対象条件 業務で必要となるドローン資格取得やITツールなどを活用して業務改善を進めるためにシステム教育などの訓練を実施した場合



「人への投資促進コース」

対象者 労働者の多様な訓練の選択・実施が可能な「定額制訓練」(e-ラーニング等)などを利用する事業主



☎ 栃木労働局職業安定部職業対策課
助成金事務センター ☎028-614-2263

令和7年度奨学生募集のお知らせ

①那珂川町奨学金(貸与型)

学力基準

- ・高等学校奨学生…中学校1、2年生の成績評定の平均値が3.0程度以上
- ・大学奨学生(短大・専門含む)…高等学校1、2年生の成績評定の平均値が3.0程度以上

募集定員・貸与額

- ・高等学校奨学生…3名程度(月額13,000円)
- ・短大(専門学校)奨学生…2名程度(月額30,000円)
- ・大学奨学生…3名程度(月額30,000円)

那珂川町奨学金(貸与型)には返還免除制度があります 対象者

- ・高校、大学、短大、専門、高専に進学し、貸与を受けていた方
- ・返還開始時から完了するまでの間に、5年間継続して那珂川町に居住している方(平成31年4月1日以降)
- ・町内に居住している間に就労している方(就労先は町内外不問)
- ・奨学金の返還および町税の滞納がない方

※貸与額の最大1/2が免除されます。

②那珂川町菊池俊男奨学金(給付型)

学力基準

- ・高等学校奨学生…中学校1、2年生の成績評定の平均値が3.5程度以上
- ・大学奨学生…高等学校1、2年生の成績評定の平均値が3.5程度以上

募集定員・給付額

- ・高等学校奨学生…7名程度(月額10,000円)
- ・大学奨学生…3名程度(月額25,000円)

※奨学金の返還は不要

家計基準

生計維持者(原則父母。父母がいない場合は代わって生計を維持している人)の収入・所得による。収入等の目安は、日本学生支援機構の基準額に準ずる。

募集期間(①・②) 12月6日(金)まで

※採用決定は令和7年2月下旬



申込・☎ 学校教育課 学校管理係
☎0287-92-1124